

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

平成18年11月1日より住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが義務付けられました。このため、平成28年度における紀美野町での閲覧状況を公表します。

① 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成28年4月20日	平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男女
防衛省	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成28年4月20日	平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた男子
和歌山県	県民の健康・栄養調査の実施のため	平成28年8月3日	下佐々地区の37人
和歌山県	県民のスポーツ生活に関するアンケート調査実施のため	平成28年8月19日	20歳代から70歳代までの男女

② 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社	東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査	平成28年8月18日	長谷、国木原、釜滝、西野地区に住民登録されている20歳以上の男女
一般社団法人 中央調査社	くらしと環境に関する世論調査	平成28年8月18日	福田1番地以降の番地に住民登録されている20歳以上の男女
株式会社 総合環境計画	防災・減災に関する県民意識調査	平成28年10月28日	20歳以上の男女